

区政運営の新しいビジョン 策定方針（素案）

1 策定の目的

新区長による今後の区政運営の方向性を明らかにし、現状を踏まえつつ将来を見据えた戦略を提示するため、区政運営の新しいビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定する。

2 位置づけ

練馬区政推進基本条例において、「基本構想の実現を図るため、総合的な施策に関する基本計画等を定めて計画的に区政経営を行うこと」を定めている。ビジョンは、「基本計画」に相当するものとして策定する。

3 構成および内容のイメージ

(1) 白書編～練馬の現状をリアルに描く

ア 練馬区の人口動態、産業構造、生活実態、区民サービスの状況などの各種データをもとに、練馬区の実態、区内の地域ごとの特性などを分析するとともに、将来の練馬の姿を予測する。

イ データ分析に基づく実態把握と将来予測等に基づき、現在および今後の行政需要を見極める。

(2) 構想編～練馬の未来ビジョン

白書編を踏まえ、練馬区の将来を見据えた施策の方向性を示す。2020年東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、10年程度の長期的見通しをもつものとする。

(3) 戦略計画～練馬を変革するリーディングプロジェクト

リアルな行政需要に応える、制度や組織の壁を超えた戦略的な取組を計画化する。計画期間は平成27年度～31年度の5か年とする。

(4) 分野別の政策・施策

区政全般にわたる政策・施策体系を示す。

4 行政改革・行政評価との関係

(1) 行政改革の基本的取組もビジョンに包含するものとする。

(2) ビジョンの策定にあわせて行政評価のあり方を見直し、より効率的で実効性の高い仕組みに改める。

5 検討体制

(1) 外部の視点を取り入れる

専門的知見をもつ有識者に、外部の目で区の施策・事業を点検していただき、その助言・提言を検討にいかす。

(2) 庁内の検討体制

現行の長期計画検討委員会を改組し、区政運営の新しいビジョン検討委員会を設置する。

検討委員会および幹事会のもとに、若手の職員によるワーキンググループを設置し、専門的知見をもつ有識者の助言・指導を受けながらビジョンの核となる戦略的な取組の検討を行う。

6 区議会・区民意見の反映

(1) 区議会

検討の進捗状況に応じて区議会に報告し、ご意見を聞きながら熟度を高めていく。

(2) 区民等の意見の聴取

素案をもとに区民に説明する機会を設けるとともに区民意見反映制度等を実施して区民の意見を聴取する。また、幅広い区民の意見を聴取するための新たな手法についても取り入れていく。

併せて、区の設置している各種の諮問機関等においても、素案をもとに意見を聴取する。

7 策定スケジュール

平成27年度予算に反映するため、26年12月までに素案を作成し、公表する。区民意見の聴取などを経て、ビジョンの策定は27年3月を目途とする。

8 アクションプランの策定

ビジョン実現に向けた工程を示すため、平成27年度から29年度までの3年間の具体的取組を示すアクションプラン（実施計画）を策定する。アクションプランの中では、財政推計を行い、財政面での担保を示す。

9 個別計画との関係

分野ごとの個別計画は、ビジョンとの整合を図って策定するようにスケジュール等を調整する。また、ビジョンの戦略計画に位置付けられる取組は、分野別の計画にも織り込んでいく。